

個別注記表

自 2015年 8月 1日 至 2016年 7月 31日

(当期累計期間)

株式会社 ルートワン・パワー

印刷日付: 2016年 9月23日

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (会計方針の変更)
従来商品については最終仕入原価法による原価法に基づく低価法によっておりましたが、当期から最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）に変更しました。なお、この変更による影響は軽微です。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用期間（5年間）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 店舗閉鎖損失引当金
店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,416,354円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 28,325,084円

III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引高 244,372,308円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 4,171株
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
4. 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

V 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 84,020円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 3,046円91銭 |

VI その他の注記

| | | |
|---------|-------|-------------|
| 当期純損益金額 | 当期純損失 | 12,708,673円 |
|---------|-------|-------------|